

福山市学校教育環境に関する基本方針（案）に係る パブリックコメントの結果について

2026年（令和8年）5月
福山市教育委員会

1 意見募集の概要と結果

(1) 概要

ア 公表した案

福山市学校教育環境に関する基本方針（案）

イ 公表の場所

教育委員会事務局管理部学校再編推進室、市政情報室、
支所（松永、北部、東部、神辺、鞆、沼隈、内海、芦田、加茂、新市）、
分所・分室（走島、内浦、山野、広瀬、水呑、熊野）、各交流館、福山市ホームページ

ウ 意見の募集期間

2026年（令和8年）2月20日（金）～3月23日（月） 32日間

(2) 結果

ア 提出数 80通（持参42、電子メール30、ファックス6、郵送2）

イ 意見数 189件

- | | |
|----------------------------|------|
| ・意見を基本方針に反映したもの | 2件 |
| ・市の考え方を説明するもの | 108件 |
| ・今後の施策の参考とするもの | 55件 |
| ・その他（趣旨不明の意見、賛否のみを記述したもの等） | 24件 |

※1通の意見に複数の内容が記載されている場合は、それぞれの内容ごとに整理しています。

※類似の意見については、内容を集約しています。

※意見要旨欄などに記載している頁番号は、意見反映後の基本方針（案）の頁番号です。

2 意見の内容と市の考え方

(1) 意見を基本方針に反映したもの(2件)

項目	NO.	意見要旨	件数	意見に対する市の考え方
全体 (1件)	1	この方針の全体像がわかる図などを挿入してほしい。	1	P.12に全体像が分かる図を追加します。 また、本基本方針の概要版を作成します。
4 基本方針 (3)施設整備 (1件)	2	学校施設は、避難所として使用することも想定され、セキュリティやプライバシーへの配慮に加え、バリアフリーの視点を追記してほしい。	1	文部科学省の「学校施設バリアフリー化推進指針」に基づき、学校施設のバリアフリー化に取り組んでいます。 P.21「生活」の項目に次のとおり追記します。 ➡バリアフリー化の推進

(2) 市の考え方を説明するもの(108件)

項目	NO.	意見要旨	件数	意見に対する市の考え方
1 基本方針策定の趣旨・目的 (9件)	1	学校再編は目的なのか手段なのか、再編以外の方法で教育環境を維持したり向上させたりする選択肢はないのか。前提が学校再編なので、「再編に関する基本方針」とすべき。	2	本基本方針は、少子化が進み子どもたちを取り巻く環境や学校の課題が複雑化、多様化する中、「すべての子どもたちが、自分自身の成長を実感できる学校教育の実現」に向け、その基盤となる学校教育環境の充実を図るため、「学校再編」「多様な学びの場の充実」「施設整備」「コミュニティ・スクール」といった今後の教育環境の整備に係る基本的な考え方と、具体的な取組方針を示すものです。 学校再編は、子どもたちが、多様な人間関係の中で学び合い、育ち合うことのできるより良い教育環境を整えるため、取り組むものです。
	2	規模の小さい学校が大きい学校に吸収されるという事実、立場が対等かという見方をすることに違和感を感じる。また、対等であることを再編正当化の理由とする書き方は不適切である。	2	学校再編の取組の考え方を記載しています。 学校再編は、違いを認め、お互いを尊重する取組です。学校には、それぞれの歴史や地域の良さ、取り組んできた教育活動があります。子どもたちには、再編後の新たな学校で、違いを認め、お互いを尊重しながら、一緒になって、成長してもらいたいと考えています。
	3	P.8 福山市学校教育環境検討委員会では「現場の声や子どもたちの姿を確認しながら」議論を進めたとあるが、子どもたちの声を聞く機会はあったのか。	1	子どもたちの声は、再編後の学校に係るアンケート調査や義務教育学校についてのアンケート調査の結果、福山市学校教育環境検討委員会(以下、「検討委員会」という。)の委員(学校関係者)からの説明、想青学園の見学などを通して、把握されました。

項目	NO.	意見要旨	件数	意見に対する市の考え方
1 基本方針策定の趣旨・目的 (9件)	4	本施策がどのような市民ニーズや要望に基づいて検討されているのか、また、市民の意向をどのように把握し、どのように反映しているのか。	1	基本方針(案)は、学識経験者、保護者や地域団体の代表者、公募の市民等で構成する検討委員会に対し、「本市がめざす学びを実現する学校教育環境の在り方」について諮問し、いただいた答申を尊重し、作成したものです。本パブリックコメントの意見も反映してまいります。
	5	学校再編に関するネガティブな要素も記載してほしい。	1	学校再編の課題については、開校当初、新しい環境になかなかなじめない、友だち関係がうまくいかないこともあったこと(P.4記載)、義務教育学校の課題については、「小学校から中学校への進学がなく環境が変わらないため、児童生徒が気持ちを切り替えることが難しい」、「6年生に、前期課程最高学年としてのリーダーシップを育てにくい、または、9年生のリーダーシップとしての負担が大きい」(P.16記載)など、それらへの対応も合わせ、記載しています。
	6	過去の学校再編による学級規模の拡大と不登校増加の時期(2021年度以降)が重なっていることについて、どのような検証を行っているのか。	1	本市の不登校児童生徒数は、全国と同様の傾向にあり、2021年度(令和3年度)から増加しています。 学校再編にあたっては、子どもたちが円滑に新しい学校生活になじめるよう、事前の交流事業を行い、再編後は、子どもたちの様子を注視しながら、必要な支援を行っています。
	7	学校再編後のアンケート結果を提示しているが、前後で比較するべきではないか。	1	再編後の学校に係るアンケート調査は、再編前の状況を踏まえて回答しており、再編後の新しい環境での子どもたちの様子や思いを把握し、課題への対応など、より良い学校づくりに向けて今後の取組に活かしていくために実施したものです。
2 福山市がめざす学校教育 (2件)	8	「主体的・対話的で深い学び」とは具体的にどのような学びか。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的な学び：学ぶことに興味や関心を持ち、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげること ・対話的な学び：子ども同士の学び合い、教職員や地域の人との対話などを通じ、自己の考えを広げ深めること ・深い学び：習得・活用・探究という学びの過程の中で、「見方・考え方」を働かせながら、より深く理解したり、考えを形成したりすること <p>子どもたちは、主体的・対話的に深く学んでいくことによって、学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて深く理解し、未来を切り拓くために必要な資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようになります。</p> <p>学習指導要領は、「何ができるようになるか」という学びの結果と併せて、「どのように学ぶか」という学びの過程にも着目して授業改善を行うことをめざしており、その役割を担っているのが「主体的・対話的で深い学び」です。</p>
	9	「主体的・対話的で深い学び」はプロセスが評価されるものであり定量的に測定できるものではないが、後段では学力定着状況調査結果を基に課題改善、指導・支援の充実を図るとしているのは整合性がない。	1	本市では、第三次福山市教育振興基本計画において、「主体的・対話的で深い学びの推進」を掲げ、これまでの取組により、「勉強することが楽しい」と回答する児童生徒の割合などについて、一定の成果が見られています。 一方で、教科学力や家庭学習の状況などに課題が見られることから、児童生徒の学力の状況を詳細に測定し、分析した上で、必要な授業改善や個に応じた指導・支援の充実等を図ることにより、子どもたちに確かな学力を育成することをめざしています。

項目	NO.	意見要旨	件数	意見に対する市の考え方
4 基本方針 (1)学校再編 ①一定の集団規模の確保 (43件)	10	少人数できめ細やかな手厚い指導が受けられる学校を残してほしい。	5	少人数学級や小規模校には、友だち同士の間関係が深まりやすい、こども一人一人に教員の目が届きやすいなどの良さがありますが、今後の変化が止まることのない社会を生きるこどもたちに求められる、社会の持続的な発展に向けて学び続ける力、新しいものを創り出す創造力、他者と協働して問題を解決する力を育てるために、「主体的・対話的で深い学び」を実装できる、より望ましい教育環境を整えるため、学校再編に取り組むものです。
	11	こどもの発達・成長に必要な学びは、小規模校でも可能である。	4	
	12	児童生徒数が多い学校と再編したら、少人数での助け合いといったこどもたちの良さがなくなってしまう。	1	
	13	小規模校であっても集団学習や集団スポーツに関しては近隣学校との合同開催など工夫をすれば可能ではないか。	1	こどもの成長には、日常的なこども同士の関わりが重要と考えています。近隣校との合同学習は、教育内容やスケジュールの調整、移動の時間や手段の確保など、実施には、様々な課題が生じます。
	14	少人数学級の方が基礎学力・不登校・いじめなどの問題は少ないのではないか。	2	不登校やいじめは、学校の規模にかかわらず、どの学校でも起こりうるものです。すべての学校において、教職員は、こどもたちが安心して学べる学校づくりに取り組み、個に応じた対応や支援を行っています。なお、個別の学校の不登校児童生徒数は公表していません。学校再編により、こどもたちが多様な考えに触れながら、意欲的に学び、確かな学力を身に付けることができるよう、取り組んでまいります。
	15	義務教育学校の整備による不登校児童生徒の増減の推移を示してほしい。	1	
	16	大規模化・義務教育学校化が益々学力差をつけ、学ぶ意欲をなくさせてゆくのでないか心配だ。	1	
	17	学年あたり3～4クラス以上になると、校長や管理職と教職員の密な関わりや児童生徒の異学年間の近い交流が薄れることを懸念する。	1	
18	「適正規模の基準」の根拠を示してほしい。	1	小学校、中学校については、前基本方針において、学校教育法施行規則などの法制面の基準や教員へのアンケート調査結果などを踏まえ、小学校はクラス替えが可能である1学年に2～3学級、中学校はクラス替えが可能で、かつ、集団での効果的な教育活動を行うことができる1学年に3～4学級を適正規模の基準としました。本基本方針では、検討委員会から、「多様な人間関係の中で学び合い、育ち合うことのできる環境が必要である」「個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進のためにも、一定の集団規模が必要である」との考えのもと、小中学校については前基本方針どおりとする、義務教育学校については学校教育法施行規則の規定も踏まえ、各学年2～3学級が望ましいと答申を受けました。本基本方針においては、答申内容を踏まえて、適正規模の基準を定めました。	

項目	NO.	意見要旨	件数	意見に対する市の考え方
4 基本方針 (1)学校再編 ①一定の集団規模の確保 (43件)	19	保護者、地域の声を丁寧に聞きながら、規模ありきの議論ではなく、子どもたちにとって最適な学びの環境とは何かを、より広い視点から検討してほしい。小規模校の良さを生かし存続させることについての検討も必要だ。	13	将来の予測が困難な「VUCA」と言われる時代の中で、激しい変化が止まることのない社会を生きる子どもたちには、社会の持続的な発展に向けて、学び続ける力、新しいものを創り出す創造力、他者と協働して問題を解決する力が今後一層求められます。このような力を育てるためにも、集団の中で多様な人間関係の中で学び合い、育ち合うことができる一定の集団規模を備えた教育環境が望ましいと考えています。 検討委員会では、それぞれの委員が持つ、専門的な知見や幅広い経験をもとに、議論が交わされました。本基本方針は、検討委員会からの答申内容を尊重する中で、教育委員会会議や市役所内で議論を重ね、策定したものです。 学校再編においては、地域資源を活用した地域学習など、地域の方々とのつながりを大切に、コミュニティ・スクールによる地域とともにある学校づくりを進めてまいります。
	20	市内一律に「義務教育学校化（9年制）」・「大規模化」することは、これまでの地域教育が培ってきた良さを切り捨てるものだと感じる。また、子ども一人ひとりを大切にする教育とは思えない。	3	
	21	適正規模未滿の義務教育学校整備も検討してほしい。小規模校のメリットを踏まえた再提案を望む。	5	義務教育学校の整備は、現中学校区の単位を基本とし、再編後の学校が適正規模の基準に該当することを条件としています。 しかし、条件は満たしていないが、当面の児童生徒数の確保など緊急性があり、地理的条件などを総合的に勘案し、整備の必要性が高い場合は、検討することとしています。
	22	自然豊かな環境で育つ事ができるよう、小規模校の場所での学校再編も検討してほしい。	1	新たな学校の設置場所や施設整備の内容については、児童生徒の通学や学校施設、敷地面積などの状況を総合的に勘案し、検討します。
	23	徒歩又は自転車で通える範囲で小学校を残してほしい。	2	
	24	校舎の新設か既存小学校の改修かなど、具体的な方向性を明確に示してほしい。	1	
	25	P.13に記載されている「実装」という表現を子どもに用いていることは、子どもの人権を軽視しており、不適切である。	1	ここでの実装は、「子ども」に対して用いているのではなく、「教育内容」が主体的・対話的で深い学びを実装するということです。 文部科学省の中央教育審議会・教育課程企画特別部会の資料にも記載のある表現で、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を通じた資質・能力の育成について、一層の具現化・深化を図ることを表しています。

項目	NO.	意見要旨	件数	意見に対する市の考え方
4 基本方針 (1)学校再編 ②義務教育 学校の整備 (9件)	26	義務教育学校にすれば国から補助金をもらえるなど、財政的要因で義務教育学校を整備することとしたのではないか。	2	学校再編は、教育的な観点に基づき、子どもたちの教育環境を整えるために実施するものです。義務教育学校は、9年間の系統性を確保した柔軟な教育課程の編成など、小中一貫教育の効果を高めることができます。
	27	義務教育学校はメリット・デメリットの検証が不十分ではないか。本市が推進する理由に疑問がある。	4	義務教育学校は、2016年度（平成28年度）の制度開始時には22校でしたが、2023年度（令和5年度）に200校を超え、2025年度（令和7年度）時点では261校（公立254校、国立6校、私立1校）に達しており、増加傾向が続いています。人口規模など、各自治体の実状によって、学校整備の在り方は様々です。本市では、義務教育学校2校（鞆の浦学園、想青学園）の特色や取組の成果、児童生徒、保護者及び教職員の意見等を踏まえる中で、小中一貫教育の効果を高めることのできる義務教育学校の整備を推進することとしました。
	28	他自治体における義務教育学校の導入事例の成果及び課題について、どのような比較検証をされているか。 また、全国の義務教育学校では、適正規模未満の17学級以下や599人以下の学校が多数を占めているが、本市では一律に隣接中学校区と統合対象とし、全国比較で規模の大きい学校再編とする根拠を示してほしい。	1	義務教育学校の適正規模の基準は、クラス替えが可能で、集団での効果的な教育活動を行うことができることや、学校教育法施行規則の規定を踏まえ、1学年に2～3学級としました。
	29	義務教育学校でなくとも物理的に異学年交流が可能ではないか。	1	施設一体型の義務教育学校では、同じ校舎で前期課程（小学校）の児童と後期課程（中学校）の生徒が学校生活を送るため、日常的に異学年交流ができることから、上級生は下級生の手本になろうとする意識や優しさが見られ、下級生は上級生の姿に憧れを抱くなど、相互によい効果が生まれます。
	30	P.15の「義務教育学校の良さ」の項目で述べられている内容は、現行の小学校・中学校で実践されており、特段「義務教育学校での良さ」とは言えない。	1	また、教職員は、前期・後期課程の垣根を超え、授業の相談や子どもの様子を情報共有することで、教科指導や生徒指導の充実を図ることができます。
4 基本方針 (1)学校再編 ③考慮すること (22件)	31	通学バス等の対応があるととしても、通学距離・時間が伸びると、特に小学校低学年への負担や安全面の懸念が大きい。	5	スクールバス・タクシー等の通学支援については、児童生徒に過重な負担がかからないように配慮し、通学時間・距離、安全面に考慮した運行ルートや乗降所の配置を検討します。
	32	スクールバス通学に移行すると、徒歩通学が育む体力向上・社会性や地域への愛着、放課後の児童交流といった効果が失われる恐れがある。	3	通学に係る懸念事項については、保護者等の意見を聞きながら、対応策を検討します。
	33	市郊外ではスクールバス等の通学手段の確保は難しいのではないか。	1	通学手段の確保は、教育委員会が、責任を持って行います。

項目	NO.	意見要旨	件数	意見に対する市の考え方
4 基本方針 (1)学校再編 ③考慮すること (22件)	34	学校再編で他学区と一緒にになると、これまでの学校と地域の連携した取組が継続できず、「ふる里への愛着と誇り」「地域に根差した心」を育むことができなくなるのではないか。	1	学校再編においては、再編後の広がった地域を校区とし、地域資源を活用した地域学習など、地域の方々とのつながりを大切に、コミュニティ・スクールによる地域とともにある学校づくりを進めてまいります。
	35	地域で育たないと生まれた町、郷土、そして国を愛する、大切にする心は育たない。	1	
	36	学校は地域交流、スポーツ・文化活動、災害時の避難場所など多面的な拠点であり、再編で学校が失われると地域の持続性が損なわれる。そのため地域と行政が協力して存続策を考えるべきだ。	5	学校再編後のまちづくりについては、教育委員会と市長部局が連携し、学校跡地の利活用も含め、話し合う場を設けます。引き続き地域活動の場、緊急避難場所として使用できるよう、屋内運動場（体育館）とグラウンドは旧学校施設として位置づけ、校舎は交流館として活用したり、民間事業者の利活用により、地域の活性化を図っています。
	37	学校は地域にとって重要な拠点であり、その存在が地域のつながりや将来の定住にも影響すると考える。学校再編により地域から学校が無くなる場合、どのように持続性のある地域社会の形成をしていくのか。	1	
	38	学校は地域の拠点であり、教育環境の整備は福山市各部署と連携をとり、地域整備と並行して行ってほしい。	1	
	39	地域から学校がなくなると少子高齢化及び過疎化が進み、持続可能なまちづくりができなくなる。	1	
	40	学校は教育施設であると同時に、地域コミュニティの核である。こどもの最善の利益や住民福祉の増進を踏まえ、学校再編が本当に必要最小限の手段であるか慎重な検討が必要だ。	1	

項目	NO.	意見要旨	件数	意見に対する市の考え方
4 基本方針 (1)学校再編 ③考慮すること (22件)	41	学校再編や義務教育学校化により、教職員の負担が増えていないかどうかを検証する必要があるのではないかと。	1	教員へのアンケート調査では、「忙しい」と感じている教員の割合について、再編した小・中学校及び義務教育学校とその他の学校の間で大きな差は認められていません。
	42	学校再編について保護者・地域住民など関係者の理解が得られない場合でも進めるのか。	1	学校再編にあたっては、説明会や意見交換会を開催し、学校再編の目的や、通学支援など再編後の対応について、丁寧に説明し、保護者や地域住民と意見交換を重ね、理解が得られるよう取り組んでまいります。
4 基本方針 (2)多様な学びの場の充実 (3件)	43	大きな集団で学ぶことが難しく、不登校やいきしぶりのある児童が増えていく中、学校再編は子どもたちの選択肢を狭める事になる。色々な地域に学びの場があるから自分で選択し通えているのだと思う。子どもが自力で通える場所に複数学校がある環境が必要ではないかと。	1	学校は、子どもや保護者の思いを丁寧に把握する中で、発達段階や個に応じたきめ細やかな指導に取り組み、子どもたちが安心して、楽しく通える学校づくりをめざしています。教室に入りにくい子どもには、校内に居場所を設け、個に応じた支援を行います。
	44	イエナプラン校中等部の設置及びイエナプラン専門資格を有する教員の育成をしてほしい。	1	異年齢集団で教育活動を行うイエナプラン教育は、教科担任制の中学校では、授業づくりや教員配置において困難性が高いと考えています。今後も、イエナプラン教育校の教育実践を教職員研修等で共有し、他の学校の実践にも取り入れられるようにしていきます。
	45	不登校児童生徒について担任が対応するにも限界があり、子どもたちも先生も安心して学ぶことができる公設の学びの多様な学校を設置してほしい。	1	本市では、大きな集団での生活・学習が難しい児童生徒や在籍校での通学が難しい児童生徒が学ぶ学校として、広瀬学園小学校・中学校（特認校）を設置しています。校内・校外フリースクールなど、子どもたちが自分に合った学びを選択できるよう、多様な学びの場の充実に引き続き取り組みます。
4 基本方針 (3)施設整備 (2件)	46	コミュニティ・スクールを推進するための活動・交流拠点となる場を整備するに当たっては、保護者が気軽にお茶を飲めるようなスペースや設備を整え、日常的に会話が生まれる環境や多様な団体が放課後に子どもと交流したり習い事のような活動を行える場として活用できるものとし、全小中学校の校地内かつ校舎外へ整備してほしい。	2	コミュニティ・スクールを推進するため、ふれあいルームやCSルームを整備し、活動している学校もあります。今後も、空き教室をリニューアルするなど、整備を進めていく考えです。

項目	NO.	意見要旨	件数	意見に対する市の考え方
4 基本方針 (4)コミュニティ・スクール (3件)	47	コミュニティ・スクールが、広く構成メンバーを募集する等、開かれた組織となる仕組みを作してほしい。	3	コミュニティ・スクールの仕組みを活かし、学校運営・教育活動に関わっていただける人の輪を広げていけるよう、情報発信を行いながら取り組んでまいります。
5 その他 (15件)	48	再編に際して学力向上に向けた具体的な年次目標や数値目標の設定や取り組みにも注力してほしい。	2	学力については、市全体の取組として、第三次福山市教育振興基本計画において、主体的・対話的で深い学びの推進のために、個に応じた指導・支援の充実による「確かな学力」の育成に取り組むこととしています。児童生徒の学力の状況を詳細に測定し、分析した上で、必要な授業改善や個に応じた指導・支援の充実等を図ることにより、子どもたちに確かな学力を育成してまいります。
	49	不登校児童生徒数の急増理由、「無理して学校に行かなくてもよいという意識の広がり」という認識について、どのような調査に基づくものか。	2	不登校に至った要因は、様々な事情が複合的に重なり合っている状況が多くみられます。その内訳として、約3割が学校生活に対してやる気がでない、約2割が生活リズムが崩れている、そのほか不安、抑鬱などとなっています。その背景には、コロナ禍の行動制限やオンライン授業など多様な学び方の浸透によって、無理して学校に行かなくてもいいという意識が児童生徒や保護者に広がったことなどがあると捉えています。
	50	基本方針について、市民への丁寧で十分な周知を求める。	3	これまで、福山市ホームページや広報のほか、小・中・義務教育学校や就学前施設へ通う児童生徒の保護者や関係者へ連絡システムを使って周知をしています。引き続き、市民の皆様への周知に努めます。
	51	一人ひとりに行き届いた教育と教員の負担軽減のため、1学級当たりの人数を減らすべきだ。	6	公立小中学校の学級編制（1学級あたりの児童生徒数）については、義務標準法（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）によって、小学校・中学校において「35人学級」を標準とすると定められています。
	52	1学級あたりの人数が比較的多い場合、教員が児童一人ひとりに関わる時間を確保するためにどのような取組をしているのか。	1	各学校では、こどもの興味関心、個性や能力等が異なることを前提に、一人一人の特性や配慮すべきことを把握し、個に応じたきめ細やかな指導に取り組んでいます。
	53	学校、保護者、地域が連携して子どもたちを育て、「すべての子どもたちが自分自身の成長を実感できる学校教育の実現」をめざすことは大切なことだと思う。このことにプラスし、保幼（幼児教育）・小学校・中学校の連携もなくてはならないものだ。	1	本市では、各小学校区を基本として、公立・法人立幼稚園等の就学前施設が参加する連携協議会を設置し、幼保小の学びを繋ぐカリキュラム編成など、幼保小連携に取り組んでいます。就学前の遊びの中で育まれた力が、小学校の学びに繋がっていくよう、各校区で連携し、相互参観やこどもの姿に関する協議を通じてこどもの実態を把握し、指導・支援に活かしています。教員が子どもたちの今だけでなく、これまでの姿に目を向けることは、子どもたちに自分自身の成長への実感を促すことにつながっています。

(3) 今後の施策の参考とするもの(55件)

NO.	意見要旨
1	学校再編によって通学環境や人間関係が変化したことで、以前よりも学校に行きづらくなった児童がいないかどうかについても、丁寧な調査を実施していただきたい。
2	わかりやすく、楽しい授業をするための研修だけでなく、社会人として教師としての責任、児童生徒にあたる影響なども学ぶ機会を設定してほしい。
3	教職員全員に対し、こどもの権利に関する職員研修を実施してほしい。
4	現在実施している多様な学びの場の充実だけでなく、「学びの場の多様化」に関する施策を明示してほしい。
5	P.9の「育成をめざす3つの資質・能力」は、こどもたちに求める前に、教育活動を進める教師および学校関係者すべてが持つべき資質・能力であり、その支援を行うのが教育行政の責務であるとする。
6	こどもたちが勉強の質を上げるために、ひとつの学習を深く学ぶ時間が必要である。理解できないまま先に進む状況をなくし、「分かる!」「できた!」を体験させてあげることが大切だと思う。
7	AIの活用について、活用の目的・場面・方法を明確化してほしい。
8	学校配置は福山市の総合計画、立地適正化計画、拠点指定など地域振興との関係で決定するものであり、それらとの整合性を持って取り組んでほしい。
9	小学校を残してほしいが、今後の児童減少を考えると早めの再編も選択肢であるとも思う。こどもたちと地域の方たちとのふれあいの機会は残しつつ、こどもたちの明るい未来に向けて、いい形で再編されることを願っている。
10	義務教育学校になる際に、小学校の卒業式をなくさないでほしい。
11	P.16 義務教育学校の難しさについて、「小学校から中学校への進学がなく環境が変わらないため、児童生徒が気持ちを切り替えることが難しい」とあるが、6年生から中学1年生になるときに気持ちを切り替える必要があるのか。5年生から6年生になることと同じだ。
12	義務教育学校化の検討スケジュールを具体的に示してほしい。
13	義務教育学校の整備計画を進めるにあたっては、学校規模の現状と適正規模、現在の学校環境の良い点・課題、学区範囲の状況、児童相談所への相談等の状況、不登校や通級支援の状況、外国にルーツを持つ家庭の状況といった、多角的な視点からの詳細なリサーチと具体的な課題解決策の提示が必要である。

NO.	意見要旨
14	異年齢交流、施設共有、小学生期からの教科担任制といった義務教育学校のメリットが失われるため、施設分離型の義務教育学校には反対だ。
15	大規模化によるデメリットを回避し、義務教育学校の利点を生かすため、小学校区単位での義務教育学校整備も検討してほしい。
16	各地域の伝統・特色を活かした学校づくりをしてほしい。
17	毎年の出生数を踏まえた数年先の見通しを立てて検討してほしい。
18	具体的な再編案を示した上で、改めて丁寧な周知と意見募集の機会を設けてほしい。
19	学校再編は、地域住民と子どもたちの声を丁寧に聴き時間をかけて計画を立てなければ、未来に対する責任を負えないのではないか。
20	学校を再編しても少子化が進むと再び再編が必要となるのではないか。将来のことも見通した基本方針が必要である。
21	学校再編の際には、計画初期の段階から地域住民に、丁寧な説明や意見のやり取りを行ってほしい。行政と子どもを含む地域住民と一緒に最適解を探ることをしてほしい。
22	既存の6-3制を維持したままでの再編や、小中連携の強化など、段階的な対応を検討すべき。
23	子ども基本法が定めるこどもの意見を反映する仕組みを作り、こどもとの直接の意見交換を行いながら、慎重に計画を進めてほしい。
24	開校準備委員会での学校生活やルールづくりにおいて、少数意見への配慮をお願いしたい。
25	学校再編は悲しい側面もあったが、地元のことを知り学ぶ機会が増えたり、一緒に勉強する人数が多いことの良さ知ることが出来て、良い側面を知ることができた。
26	フリースクールに通えず、メタバースも活用できていない子どもたちもいる。そうした子ども達の学びの場を増やしてほしい。
27	不登校関連の当事者や支援者へのアンケートなどがいないため、当事者や支援者の思いを知りたい。

NO.	意見要旨
28	不登校児童生徒への支援が少ない。フリースクールやメタバースの利用条件を緩和するなど、あらゆるこどもに寄り添う政策や支援を考えてほしい。また、福山市には民間フリースクールへの助成制度がなく、かがやきは市内に3か所のみで、そこへ通うことすら難しいこどももいる。市内のどの地域に住むこどもでも、自分に合った教育を選択できるよう、より柔軟で実効性のある学びの環境整備を進めてほしい。
29	所属しているクラスのオンライン授業ではなく、民間のオンラインの学習教材や通信制高校のような学び方で学べるようにしてほしい。
30	メタバースの利用方法や利用した感触などを周知してほしい。また、他者や社会との接点を持てるのはいいことだが、フリースクールへの通室や学校への登校につなげることを目的にしないほしい。
31	きらりルームを全ての学校に設置するとともに、校外フリースクールの増設と利用時間の改善をしてほしい。
32	特別支援や不登校の生徒増加の原因を調査し、改善への取り組みを強化してほしい。
33	他校での実践のための研修にとどまらず、市内のどこからでも通えるようイエナプラン校等の多様な学びの場を整備してほしい。
34	多様な学びのひとつとして、私立校との学びあいや施設の共同利用を通じて交流を深めることを提案する。
35	「多様な学び」のひとつとして、市内の少年自然の家やふれあいランドの指導員による体験学習を提案する。
36	学校再編にあたり、教室数を確保するため新しく校舎を作る必要が発生すると思われるが、将来こどもの人数が減ると予想される中で、校舎を新築する必要があるのか疑問に思う。負担を将来のこどもたちに背負わせることのないようにしてほしい。
37	コミュニティ・スクールについて、市内には、スポーツ、STEAM教育、探究学習、非認知能力育成など、多様な教育コンテンツを持つ民間教育事業者が存在しており、こうした地域教育資源活用をしてほしい。
38	この方針の運用状況を数年ごとに確認し、必要に応じてその都度見直す仕組みを導入してほしい。
39	建物だけではなく、備品も古くなっている。必要なものが必要な人に届く予算の在り方を考えてほしい。
40	制服の自由化を検討してほしい。

NO.	意見要旨
41	放課後・休日・長期休業中の学校施設活用における官民連携の枠組みを検討してほしい。
42	一年に一度は、全学年が生舞台芸術を鑑賞できる環境を作してほしい。
43	一番大事なのは環境(設備)よりも教育の内容や保護者がもっと関心を持つことだ。
44	こどもたちの「現在の幸福度」という視点を教育の中に取り入れていただきたいと思います。自宅学習の強制も見直していただきたい。
45	起床時間やスクリーンタイムなど、家庭内の生活習慣を行政が細かく管理しようとする姿勢に疑問を感じる。こどもを信じ、こどもが自分で選び、失敗し、そこから学べるように見守る大人でありたい。教育委員会からも、そのようなこども観を示していただけると強く望みます。
46	小中一貫より中高一貫を検討すべきであり、県教委との連携強化が必要だ。
47	県立福山北特別支援学校の過密化への対応と特別支援学級の専門性向上のため、市立大学付属の特別支援学校を設置してほしい。